

### 3 けがや感染症への対応

#### (1) 学校管理下でのけがについて

学校の管理下(※)においてけがをし、医療機関で治療を受け、窓口での支払いが、総額1500円以上となった場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適応されます。入善町の医療券よりも、この制度が優先されますのでご了承ください。

専用の用紙を学校より受け取り、病院や薬局で記入してもらいます。医療費は一端窓口で支払っていただくこととなりますが、後日、諸費用として1割上乘せした金額が、給付金として学校集金の口座に振り込まれます。

#### ※学校の管理下とは

- ・ 普段の学校での活動、登下校、学校行事、夏休み中の教員引率の水泳指導 等

●学童保育中や、スポーツ少年団、プール開放等でのけがは、対象となりません。  
**不明な点がありましたら、学校にご相談ください。**

#### (2) 学校感染症と出席停止について

病院で学校感染症と診断されましたら出席停止扱いとなりますので、学校までお知らせください。学校感染症の種類や出席停止期間につきましては、入善小学校ホームページ(諸用紙)を参照してください。再登校する際には用紙下部の「登校許可証明書」(「治ゆ報告書」)が必要となりますので、用紙を学校に取りに来ていただくか、入善小学校のホームページからダウンロード・印刷していただき、提出してください。

溶連菌感染症や感染性胃腸炎、とびひ等の「学校感染症第3種その他の感染症」に分類される感染症は、症状や感染の広がりによって、必ずしも出席停止とはなりません。主治医や学校にご相談ください。

※治癒証明書を記入してもらおう際、有料となる医療機関もありますのでご了承ください。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後も状況に応じて感染予防に努めていただきますようお願いいたします。また、今後の状況により対応が変更される場合があります。不明な点がありましたら、学校に連絡ください。

**感染症の予防の基本は手洗いです。咳エチケットや換気等にも努めましょう。**  
**また、免疫力を高めるために「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」を心がけるようにしましょう。**